水と緑と〝かんきょう〟

詳しくは電話または電子メールで環境緑政課☎70・7753へ

環境シンポジウムを開催

環境の保全のために一緒に考えてみませんか

現在、市では16年度～17年度の2年間をかけて、環境基本計画の策定を目指し、取り組んでいます。

この計画を策定するに当たり、市民の皆さんとともに市の環境の保全を進めるべく、市・市民・事業者がどのような役割分担で推進したらよいのかなどを考える機会として、環境シンポジウムを開催します。

今回は、早稲田大学人間科学部教授の森川靖氏を迎えての基調講演、市環境審議会会長の貫井昭三氏をコーディネーター役、環境保全団体、企業の方などをパネラーとするパネルディスカッションを開催する予定です。

環境の保全には、市・市民・事業者など多くの方の認識と協力が必要です。

今後、市の環境を保全するために何ができるのか、一緒に考えてみましょう。シンポジウムへの多くの皆さんの参加をお待ちしています。

【開催日時】12月5日（日）午後1時半～4時半
【会場】市民プラザホール
【参加費】無料
当日直接会場へ。
※手話通訳あり。

◆環境緑政課メールアドレス
kankyoryokusei@city.higashikurume.lg.jp

第二小学校の通学と調整区域の新設

第二小学校は、東久留米駅西口開発に伴い駅周辺地域の状況に大きな変化が生じ、13年度から一年生の児童数が増加し、学校施設等も限界に近づいています。そこで、17年度の第二小学校の新入学児童は、原則として第二小学校の通学区域および調整区域のみとします。

また、東本町、大門町一丁目、大門町二丁目5番～8番を新たに第六小学校へも通学可能な調整区域とします。合わせて、市民の皆さんの要望、利便性を考慮し、新たに第七小学校から本村小学校（下里五丁目、六丁目）、第一小学校から南町小学校（前沢一丁目）への調整区域も設けます。

詳しくは学務課学事係☎70・7779へ。

調整区域（新設）

住所	指定校	変更可
前沢一丁目	第一小学校	南町小学校
東本町、大門町一丁目、二丁目5番～8番	第二小学校	第六小学校
下里五丁目、六丁目	第七小学校	本村小学校

※現行の調整区域に変更はありません。

第2回 東久留米市環境ウォッチング 柳泉園見学

11月7日に行われた「実りの秋を楽しもう」に引き続き、2回目の環境ウォッチングを開催します。

今回は、最も身近な環境問題といえる「ごみ問題」について、柳泉園の見学を通して学んでいきます。皆さんの参加をお待ちしています。特に、親子・孫との参加歓迎。小学校低学年以下のお子さんは原則保護者同伴です。

【日時】17年1月6日（木）午前中
【会場】柳泉園（下里四丁目）
【定員】20名（応募者多数の場合は抽選。ただし、市内在住の方を優先します）
申し込みは11月15日（月）

学校週5日制対応事業

午前9時から電話で生涯学習課☎70・7784へ。

詳しくは同課社会教育係へ。

★ベイゴマ教室

ベイゴマを回したことはありますか。ベイゴマは子どもと大人が一緒に遊べて、相手を抑え、譲り合いの精神を持った安全運転に努めましょう。

☆自転車利用者の皆さん、自転車事故のほとんどが出合い頭で起きています。見通しの悪い交差点や曲がり角では必ず止まって、左右の安全を確かめましょう。また、無灯火での事故が増えています。夜間は反射材等を利用し、事故に遭わないようにしましょう。

3 違法駐車対策の推進

☆運転者の皆さんは、一台の違法駐車が周囲の交通環境に及ぼす迷惑性・危険性を自覚するとともに、違法駐車は絶対にしないという習慣を持ちましょう。ちょっとした短時間でも路上駐車をせずに、駐車場やパーキングメーターを利用する心の余裕と「渋滞をなくそう」という気持ちを一人ひとりが持ちましょう。

詳しくは田無警察署☎67・0110または市地域政策課都市交通係☎70・7764へ。

交通安全キャンペーン

16年TOKYO

11月21日～30日の10日間実施

年末に向かい交通事故が多発する時期に、正しい交通ルールと交通マナーを習慣付けて、交通事故の防止を図りましょう。重点目標は次の3点です。

1 高齢者の交通事故防止

☆高齢者の皆さんは、老人クラブや家庭・職場等で「交通安全についての話し合い」を持つようにしましょう。夜間に外出するときは、ドライバーから良く見える明るい服装で出掛けましょう。

☆ドライバーの皆さんは、高齢ドライバーや高齢歩行者を見掛けたら、思いやりを持った慎重な運転を心掛けましょう。

☆高齢ドライバーの皆さんは、高齢による身体的機能の低下を念頭において、安全運転を心掛けましょう。

2 二輪車・自転車の交通事故防止

☆二輪車運転の皆さん、速度超過や無理な追越しは大変危険です。はやる気持ちを抑え、譲り合いの精神を持った安全運転に努めましょう。

☆自転車利用者の皆さん、自転車事故のほとんどが出合い頭で起きています。見通しの悪い交差点や曲がり角では必ず止まって、左右の安全を確かめましょう。ちょっとした短時間でも路上駐車をせずに、駐車場やパーキングメーターを利用する心の余裕と「渋滞をなくそう」という気持ちを一人ひとりが持ちましょう。

詳しくは田無警察署☎67・0110または市地域政策課都市交通係☎70・7764へ。

交通死亡事故が増えています！

（平成16年10月10日現在 都内昨年比+11名）

身に付けてください。交差点では、左右の安全確認を！
お子様への注意をお願いします。

交通事故の特徴
- 二輪車：○交差点での右折車と直進する二輪車との衝突 ○無理な車線変更
- 子供：○車道への飛び出し
- 65歳以上の高齢者：○横断禁止場所横断 ○交差点での信号無視
- 自転車：○裏通り出合頭の衝突 ○安全確認も忘れない

ルールとマナーを守り交通事故を無くしましょう。

共通事項

【日時】11月27日（土）、12月4日（土）のいずれも午前10時～正午
【対象】小・中学生
【定員】20名
申し込みは11月15日（月）

第2回 東久留米市環境ウォッチング 柳泉園見学

11月7日に行われた「実りの秋を楽しもう」に引き続き、2回目の環境ウォッチングを開催します。

今回は、最も身近な環境問題といえる「ごみ問題」について、柳泉園の見学を通して学んでいきます。皆さんの参加をお待ちしています。特に、親子・孫との参加歓迎。小学校低学年以下のお子さんは原則保護者同伴です。

【日時】17年1月6日（木）午前中
【会場】柳泉園（下里四丁目）
【定員】20名（応募者多数の場合は抽選。ただし、市内在住の方を優先します）

学校週5日制対応事業

午前9時から電話で生涯学習課☎70・7784へ。

詳しくは同課社会教育係へ。

★ベイゴマ教室

ベイゴマを回したことはありますか。ベイゴマは子どもと大人が一緒に遊べて、相手を抑え、譲り合いの精神を持った安全運転に努めましょう。

☆自転車利用者の皆さん、自転車事故のほとんどが出合い頭で起きています。見通しの悪い交差点や曲がり角では必ず止まって、左右の安全を確かめましょう。ちょっとした短時間でも路上駐車をせずに、駐車場やパーキングメーターを利用する心の余裕と「渋滞をなくそう」という気持ちを一人ひとりが持ちましょう。

詳しくは田無警察署☎67・0110または市地域政策課都市交通係☎70・7764へ。

3 違法駐車対策の推進

☆運転者の皆さんは、一台の違法駐車が周囲の交通環境に及ぼす迷惑性・危険性を自覚するとともに、違法駐車は絶対にしないという習慣を持ちましょう。ちょっとした短時間でも路上駐車をせずに、駐車場やパーキングメーターを利用する心の余裕と「渋滞をなくそう」という気持ちを一人ひとりが持ちましょう。

詳しくは田無警察署☎67・0110または市地域政策課都市交通係☎70・7764へ。

男女平等推進センター『フィフティ²』情報

男女平等推進センター（火曜日休館）電話：72・0061 ファクス：72・0053
メールアドレス：fifty2@higashikurume.city.jp

「ビデオｄｅおしゃべり」

第5回上映映画『チャイナ・シンドローム』（1979年アメリカ）

ビデオを鑑賞したあと、感想を語り合うシリーズ。今回の作品のテーマは『女性の力で社会は変わるか？』。監督はジェームス・ブリッジス。出演はジェーン・フォンダ、ジャック・レモン、マイケル・ダグラスです。

▽**あらすじ** 原子力発電所を取材中のテレビ局キャスターとそのクルーは偶然事故の現場に立ち会うが、上部からの圧力によってそのニュースはNGとなる。調査の後、運転を再開した発電所では一人の技師が原発の欠陥を発見していた。それを知ったキャスターは彼の協力を得て事件を世間に公表しようとするのだが。明日にも起こりうる悪夢を描くサスペンス・アクション作品

【日時】12月9日（木）午前10時～午後1時（予定）
【会場】男女平等推進センター会議室
【定員】先着24名
【費用】無料（茶菓代を100円別途いただきます）

申し込みは12月8日（水）までに電話、ファクス、電子メールにて同センターへ。
※満2歳～未就学児の保育あり。12月2日（木）までに予約を。
詳しくは同センターへ。

市民伝言板

会員募集

◆会員武道・護身術・棒術（東久留米武道クラブ妙心庵）40分ずつ6時10分、5歳～中学生②月曜日の午後4時半～4時半、③金曜日の午前11時半～午後1時10分、高校生以上。いずれもスポーツセンターで。入会金3000円、会費月3000円。詳しくは細谷☎21・4077へ。

◆スペイン語会話（クミーゴス）毎週①水曜日と木曜日の午前の西部地域センター②水曜日の午後3時～4時半と木曜日の午前9時～11時半、③金曜日の午後6時半～9時半が中央会館で。会費1500円。詳しくは石崎☎71・3966（午後7時以降）へ。

◆少年・少女野球（ドリームセブン）毎週土曜・日曜日の午前、第1小学校校庭で。入会金3000円、会費月1500円。野球が好きな小・中学生、詳しくは前原☎72・6488へ。

◆東久留米スケートダンスクラブ 17年2月からの毎週水曜日の午後6時半から、中央会館ほかで。会費月1000円。小学生と60歳代以上の方は無料。詳しくは佐伯☎73・1175へ。

◆リズム体操（マイシャッセ）毎週金曜日の午前10時15分～11時45分、柳泉園会議室で。会費月3000円。詳しくは山口☎71・3418へ。

◆フォークダンス火曜会 毎週火曜日の午前10時～正午、市民フォーラムで。入会金1000円、会費月1500円。世界各国の音楽にのせての踊り。詳しくは小室☎75・5524へ。

◆太極気孔十八式普及会 毎週月曜日の午前11時半～午後1時半、スポーツセンターで。会費月3000円。初心者歓迎。詳しくは関山☎72・2722へ。

◆ミニバスケットボール（東京柏葉バスケットボールクラブ）毎週木曜日の午後5時半～7時半と土曜日の午前9時～正午、第二小学校。会費月2000円。小学3年生以上。日本バスケットボール協会認コーチによる指導。詳しくは有賀☎72・8440へ。

◆サッカーに関わるトレーナーと選手研究会（東京久留米FC V-15）毎週、月曜・水曜・金曜日の午後5時～7時半と土曜日の午前9時～正午、第二小学校。会費月2000円。小学3年生以上。日本バスケットボール協会認コーチによる指導。詳しくは有賀☎72・8440へ。

◆健康マージャン 毎週火曜・土曜日の午後1時～5時、市民生活館で。入会金1000円、健康的な頭脳ゲーム。会員募集中。見学自由。詳しくは佐藤☎72・6648へ。

◆特別見学会①旧柳堂集落・民家と重文・柳堂社（柳堂の環境・景観の保全を考える会）①11月27日（土）、29日（日）のいずれも午後1時～午後4時②12月4日（土）午後1時から、②12月4日（土）午後3時から。参加費各300円②800円。先着順。往復はがきで希望日時①（第3希望まで）または②。住所・氏名・電話番号を記入の上、〒203-0044 柳窪7-11-16、奥住方へ。あて郵送を。詳しくは奥住☎72・1174へ。

◆バンジー植栽（NPO東久留米フラワーネットワーク）11月27日（土）が市役所1階廊外ロビーが集合。12月4日（土）が駅東口銀行塚公園集合。いずれも午前9時～正午。（作業が終わり次第終わったら）。参加費無料。小雨決行。移植の方は、手袋（軍手・ゴム手袋等）を持参。花苗を植える。初心者歓迎。詳しくは石井☎73・3765へ。

◆バザー（ほくさん保育園父母の会）11月23日（祝）午前11時～午後2時。はくさん保育園で。入会金1000円。詳しくは同園・山口☎73・9643へ。

◆第4回久米マリチャリティーコンサート（東久留米市歌謡同好会）11月21日（日）午前11時開演（10時半開場）。保谷こもれびホール入場無料。地域の社会福祉協議会。ねむの木チャリティー。カラオケ発表会・フラダンス等。プロ歌手も参加。詳しくは自田☎71・6226へ。

◆ボーイスカウト東久留米第2団 月2～3回程度、主に自由日。年長の少年たち。野外活動を通して自然を学び、友情・協調の精神を育成。隊名長期キャンプあり。見学・体験歓迎。詳しくは常麻☎73・7430へ。

催し

◆邦楽ホランディア学習会（ひがしくるめ邦楽志遊）11月24日（水）、30日（水）のいずれも午後1時～4時、東央会館で。参加無料。邦楽に興味がある方、詳しくは山☎24・4707へ。

◆絵画展（カルーア茜へあかね）11月16日（水）～21日（日）の午前10時～午後6時（初日は正午から、最終日は午後5時まで）。成美教育文化会館で。入場料・油絵・水彩・パステルの作品約45点。詳しくは久保☎71・0606へ。

◆25周年記念バレエ発表会（ひばりが丘団地見会バレエサークル）12月23日（祝）午後5時半開演（5時開場）。保谷こもれびホール西東京市中町一丁目で。入場料・会員・助言者の招待・体験談。詳しくは菅野☎67・6746へ。

◆響きあう風景ハーモニカ・アンコンサート（ミュートス）11月26日（金）午後6時半開演（6時開場）。成美教育文化会館で。入場料大人2000円、子ども1000円。3歳未満無料。椅子等介助の方100円。保育あり（要予約）。障害をお持ちの方も歓迎。詳しくは天田☎79・7836へ。

◆クリスマススピーカーくる（エレガンス）12月6日（月）午前10時から、スペース105で。入場料1000円。11月30日までに申し込み。つるとる木の実で作るクリスマスリース。詳しくは田中☎90・4412・6195へ。

◆講演会 多摩の歴史・民家と旧柳堂集落（東久留米の水と景観を考える会）11月28日（日）午後1時から。中央図書館視聴覚ホールで。参加費500円。先着80名。講師は建築史家の福澤昭夫氏。詳しくは佐藤☎72・6648へ。

◆特別見学会①旧柳堂集落・民家と重文・柳堂社（柳堂の環境・景観の保全を考える会）①11月27日（土）、29日（日）のいずれも午後1時～午後4時②12月4日（土）午後1時から、②12月4日（土）午後3時から。参加費各300円②800円。先着順。往復はがきで希望日時①（第3希望まで）または②。住所・氏名・電話番号を記入の上、〒203-0044 柳窪7-11-16、奥住方へ。あて郵送を。詳しくは奥住☎72・1174へ。

◆バンジー植栽（NPO東久留米フラワーネットワーク）11月27日（土）が市役所1階廊外ロビーが集合。12月4日（土）が駅東口銀行塚公園集合。いずれも午前9時～正午。（作業が終わり次第終わったら）。参加費無料。小雨決行。移植の方は、手袋（軍手・ゴム手袋等）を持参。花苗を植える。初心者歓迎。詳しくは石井☎73・3765へ。

◆バザー（ほくさん保育園父母の会）11月23日（祝）午前11時～午後2時。はくさん保育園で。入会金1000円。詳しくは同園・山口☎73・9643へ。

◆第4回久米マリチャリティーコンサート（東久留米市歌謡同好会）11月21日（日）午前11時開演（10時半開場）。保谷こもれびホール入場無料。地域の社会福祉協議会。ねむの木チャリティー。カラオケ発表会・フラダンス等。プロ歌手も参加。詳しくは自田☎71・6226へ。

地域福祉推進事業 補助金交付団体を募集

市では地域福祉の推進を図るため、市内の非営利民間団体等が社会資源を有効に活用して実施する福祉サービスに対して補助金を交付しています。補助の対象事業は①日常生活サービス（家事援助・介護・食事・移送・入浴、の各サービス）②①の食事サービスのうち、市が特に認めた配食サービスです。補助金総額は②の配食サービス分と旧地域福祉振興事業分を除いて750万円で、団体割と事業割が半々となっています。

今回、16年度の補助金の交付を希望する団体は、関係書類を添えて申請してください。

【申請書の配布】11月15日（月）から福祉総務課（市役所1階）で配布します。なお、昨年度交付されていた団体には郵送します。

申し込みは11月30日（火）までに（必着）、申請書に必要事項を記入の上、〒203-8555、市役所福祉総務課あて郵送、または同課（市役所1階）へ持参を。

詳しくは同課庶務係☎70・7741へ。

福Q&A

福の対象となるのは70歳までです

都独自の医療費助成制度である福について、よくある質問と答えをQ&A形式で紹介します。

Q 福というのはどういう制度ですか。

A 昭和12年6月30日までに生まれた方で70歳未満の方を対象に、医療費の本人負担を1割とし、残りの2割を都が負担するものです。ただし、社会保険の加入者本人の場合と、所得が都の定める基準を超えている場合には交付できません。

Q 有効期間は人によって違うのですか。

A 有効期間は原則として7月1日から翌年6月30日までですが、この途中で70歳になる方は、誕生月の末日（1日生まれの方は誕生日の前日）までとなります。70歳からは、加入している健康保険から、国の制度である「高齢受給者証」が交付されます。国民健康保険の方が国保以外の方は勤務先の健康保険の担当者に問い合わせてください。

Q 昭和12年7月生まれなのですが、いつから対象になるのですか。

A この制度は平成12年3月の都議会ですでに廃止が決定しているため、昭和12年7月1日以降に生まれた方は制度の対象となりません。

詳しくは介護福祉課医療係（内線2551）へ。

消防情報

16年度東京都消防褒賞

10月26日、都庁において「16年度東京都消防褒賞」の贈呈式が行われました。市消防団からは、第8分団団員の岸明男氏が受賞されました。同氏は市消防団員として拝命依頼出場件数も多く、各種災害現場をはじめ、訓練、警戒等にも積極的に参加し、今回の受賞となりました。市民の安全のために、ますますご精進されますようお祈り申し上げます。

今日の社会・経済・文化等の発展とともに、災害危険度は複雑多様化しています。全国を挙げて取り組んでいる大規模災害への対応など、消防団に課せられた使命はますます重大になっています。11月9日～15日に行われた秋の火災予防運動では、巡回や広報活動を実施しました。また12月26日～30日は歳末消防特別警戒を実施します。市民の皆さんのご協力の下、災害のない市を目指します。

「消防団魂」を奮い起こし、一層努力します

消防団員募集

市内に居住する、満18歳以上で55歳未満の健康な方を募集しています。地域の防災力を高める役割を担っていただける方、消防防災に関心のある方。

詳しくは消防団事務局☎71・0119（内線2203）または市消防本部総務課消防団係☎71・0119（内線8202）へ。

国民年金だより

忘れていませんか！～学生納付特例制度の手続きを～

20歳以上の学生の方も国民年金に加入し、保険料を納めなければなりませんが、学生本人の収入が少なく納めるのが困難な場合には、保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。

この「学生納付特例制度」の承認を受けていた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間になりますが、年金額の計算には入りません。また、申請のあった前月分から承認されますので、該当しない期間については保険料の納付が必要です。

ただし、学生納付特例期間から10年以内であれば、卒業後にさかのぼって納めることが（追納）できます。この場合、2年以上経過した保険料については、一定の額が加算されます。

将来、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、卒業して会社などで働くようになったら追納しておくことをお勧めします。

追納について詳しくは武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411へ。

学生納付特例の申請は市保険年金課国民年金係☎70・7733へ。

介護保険サービス 訪問介護（ホームヘルプ）の利用

訪問介護は「身体介護」と「生活援助」に分けられています

利用内容は以下の通りです。

身体介護 利用者の身体に直接接触して行う介助と、日常生活に必要な機能の向上等のための介助・専門的な援助をいいます▽**生活援助** 日常生活に支障が生じないように行われる調理・洗濯・掃除等をいいます

利用料金の目安は、**身体介護**＝30分以上1時間未満400円／430円▽**生活援助**＝30分以上1時間未満208円～222円です

生活援助を受ける際はご注意を

訪問介護の「生活援助」は利用者や家族の方のすべてを援助するものではありません。次のような行為は介護サービスとの対象となりませんのでご注意ください。

「直接本人の援助」に該当しない行為 利用者以外の方のための洗濯・調理、主として利用者が使用する居室以外の掃除など▼**「日常生活の援助」に該当しない行為**＝草むしり、犬の散歩やペットの世話など▼**日常的に行われる家事の範囲を超える行為**＝大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ、家屋の修理、家具の移動・修繕、植木のせん定、正月・節句の特別な料理など

現在、低所得者の世帯（所得税非課税）の方に対しての利用料負担は6%（障害者施策のホームヘルパーの派遣を受けている方は3%）です。17年4月から10%負担となる予定です。

介護サービスは、利用者本人の自立を支援するために、日常生活の「できない部分」を援助するものです。本人や家族の方がケアマネージャーと一緒に「できる部分」と「できない部分」を考え、サービスを適切に利用していくことが大切です。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは介護福祉課介護サービス係（内線2553～2557）へ。

介護保険だより

～よりよいサービスを受けていただくために！～

事業者と市ではよりよいサービスを提供できるよう、さまざまな活動を行っています。

詳しくは介護福祉課介護サービス係（内線2553～2557）へ。

東久留米市介護サービス事業者協議会

市には、利用者の皆さんに公正な競争により良質かつ利用者本意のサービスを提供できるよう、市の介護サービス市場の形成を図ることを目的とした東久留米市介護サービス事業者協議会（以下、サービス事業者協議会）があります。会員は市内および近隣市の介護保険施設、居宅介護サービス事業者、居宅介護支援事業者、その他関係事業者などです。

サービス事業者協議会ではさまざまな事業を行っています。サービスの質の向上を目指すことを目的とし、市独自の方法で各種のサービス評価を行っています。これまでに訪問介護・通所介護・通所リハビリのサービスについて評価を行いました。今年度はグループホームについて行う予定です。これらの評価をまとめた報告書が介護福祉課（市役所1階）で閲覧できます。サービスを利用するに当たって、どの事業者を選ぶかを検討する際に役立ちます。

また、介護サービス等の情報化推進を図る事業のうち、介護福祉課の窓口で市民の皆さんに配布しているものは次の通りです。

①高齢者居宅サービス事業者ガイドブック

介護サービスのほかに、介護保険対象でない保健福祉サービスについても解説してあります。

②利用者ガイドブック

サービス事業者協議会に加入している事業所をはじめ、市を事業活動のエリアとしている訪問介護事業者と通所介護事業所等を掲載しており、受けたいサービスごとに検索できるようになっています。